令和4年度第2回白井市放課後子どもプラン推進委員会会議

- 1 開催日時 令和5年3月7日 (火) 午前10時から正午まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎 3階 会議室302、303、304
- 3 出席者 鈴木委員長、川村委員、赤瀬委員、中野委員、和地委員、土屋委員 讓尾委員、本間委員
- 4 欠席者 関水委員、中村委員、森田委員、片桐委員
- 5 事務局 寺田生涯学習課長、岩立係長、會主査補、荻野主事
- 6 傍聴人 なし
- 7 議 題 (1) 令和4年度白井市放課後子ども教室事業の報告について
 - (2) 令和5年度白井市放課後子ども教室事業について
 - (3) 白井市放課後子ども総合プラン行動計画について
 - (4) その他

8 議 事

(事務局)

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。委員の皆様、本日はお忙しい中、会議へ御出席いただきありがとうございます。

ただいまから、令和4年度第2回白井市放課後子どもプラン推進委員会会議を開催します。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、換気を行いながら、実施します。もし、室内の温度のことで御要望などありましたら、遠慮なく事務局までお申しつけください。

また、本日の会議では、マイクを使用します。委員の皆様が発言する際は、必ずマイク を御使用ください。マイクは机の上に置いてあるものを御使用ください。

マイクは、電源をオフにしておりますので、発言する際、マイクの底に電源がありますので、そちらを緑色のランプが点灯するまで、数秒間おしてください。緑色のランプが点灯しましたら、発言をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用をお願いしておりますので、声が とおりにくいかと思いますが、御了承ください。

それでは、会議の開催に先立ちまして、委員長よりひと言御挨拶をお願いします。 (委員長)

皆様おはようございます。本年度も2回目の会議になりました。本来ですと、もっと子どもたちが自由に生活できる中で、私たちは活動を行いたいところですが、残念ながら、今年も新型コロナウイルス感染症の流行で思うように行かず、皆様もじくじたる思いをされていることかと思います。子どもの数も減ってきてしまいまして、80万人を切ったと

いうようなお話です。将来どうなるかはともかく、今目の前の子どもたちが苦労しています。両親は働いていらして、お子様だけで家にいるというような状況は、余り改善していないと思いますし、貧困の問題もありますが、少しでも私どもの狙いが実現できればと思いますので、なお一層御協力をお願いしたいと思います。本日はよろしくお願いします。

(事務局)

委員長ありがとうございました。まず、議題に入る前に会議の成立についてです。白井 市附属機関条例第6条第1項で、会議は委員の過半数が出席しなければならないと定めら れております。

本日の出席は、委員12名中8名となり、過半数を超えておりますので、本日の会議が 成立することを報告いたします。

また、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の規定に基づき、本会議は公開で開催されることになりますので、御承知おきください。

それでは、これからの議事については、白井市附属機関条例第6条第1項により、「委員 長が会議の議長となる」と定められております。

それでは、委員長、議事の進行についてよろしくお願いします。

(委員長)

分かりました。よろしくお願いします。

それでは、私が議長として進めさせていただきます。まず議題の第1でございます。令和4年度放課後子ども教室事業の報告です。これは資料の1、議題1資料に沿って御説明をお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。では、1ページ目の令和4年度の概要についてです。こちらは 令和4年度に実施した各放課後子ども教室の概要をまとめた表になります。

まず、事業目的について、白井第二小学校と池の上小学校は、地域の方々の参画を得て、子どもたちに様々な体験の場を児童に提供することが主な目的となっており、大山口小学校は子どもたちの自主性を育むとともに、地域交流の場を児童に提供することが主な目的となっております。白井第二小学校と大山口小学校は市の直営、池の上小学校は学童との連携を充実させるため、池の上小学校学童を運営しておりますアンフィニに委託をしており、それぞれの学校内で運営をしております。

続いて、実施日ですが、白井第二小学校と池の上小学校は毎週木曜日、大山口小学校は原則第2・第4木曜日に実施したため、年間回数は、白井第二小学校が26回、大山口小学校が17回、池の上小学校が31回になります。白井第二小学校と池の上小学校の活動回数が異なるのは、学校行事や活動開始時期の差によって生じるものになります。

続いて、活動場所についてです。主にそれぞれの学校で体育館や特別教室をお借りして 実施しました。 なお、大山口小学校では、学校外の活動として、令和4年度は小学校近くの中木戸公園 競技広場でも実施しました。

続いて、対象学年についてです。白井第二小学校が全学年、大山口小学校と池の上小学校が1年生になり、定員がそれぞれ30名となっております。参加児童数は、白井第二小学校と大山口小学校がそれぞれ14名、池の上小学校が30名となっており、参加平均率は、白井第二小学校と大山口小学校が91%、池の上小学校が87%となっております。

それでは続いて、各放課後子ども教室の年間の実績について説明します。資料は2ページ目から4ページ目になります。

まず、白井第二小学校放課後子ども教室の実績報告についてです。説明の前に1点、資料の修正をお願いします。6月23日木曜日の学習アドバイザーの欄が空欄になっていますが、こちらに「ONスポーツクラブ」を追加してください。大変申し訳ございません。それでは、説明いたします。

令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、なかなか地域の方々を招くことが難しい本事業でしたが、令和4年度は多くの地域の方々に御協力いただき、実施することができました。

まず、スポーツ活動として、地域のスポーツ振興に御協力いただいている総合型地域スポーツクラブから、「ONスポーツクラブ様」と「しろいスポーツヴィレッジ様」、白井市全体のスポーツ振興に御尽力いただいている「白井市スポーツ推進委員協議会様」からそれぞれ講師を派遣していただき、紙飛行機づくり、グラウンドゴルフ、ニュースポーツのボッチャを実施しました。

続いて、工作活動といたしまして、「文化センター職員」と「生涯学習課職員」により、 勾玉づくり体験、バルーンアート体験、スライムづくり体験などを実施しました。

続いて、文化活動として、「おはなしのたまてばこ様」、また、スタッフから御紹介いただいた「中島様」、以前からお世話になっている「小林様」と「来迎寺の住職様」、昨年度に白井市と包括連携協定を締結した「株式会社カスミ様」に御協力をいただき、七夕の短冊づくり、理科教室、おはなし会、食育教室、腹話術教室、座禅教室を実施しました。

続いて、「白井消防署」と「印西警察署」の署員にお越しいただき、車両見学や講話など を行っていただき、子どもたちの将来の職業選択の一助となる活動も実施しました。

その他、スタッフの方々に御協力いただきながら、季節ごとのイベントを実施しました。 続いて、大山口小学校放課後子ども教室の実績報告についてです。資料は3ページ目に なります。

こちらは自由遊びを主の活動としながらも、スライム作り、風船あそび、室内ペタンク、 プラ板づくり、「健康課職員」によるなし坊体操となし坊のふれあいなど、昨年度と比較し て、様々な体験活動を参加者に提供することができました。

また、放課後に校庭を使用することが難しかったため、スタッフと協力しながら、会場

までの移動に最善の注意を払い、大山口小学校近くの中木戸公園競技広場で外遊びを実施しました。

池の上小学校放課後子ども教室の実績報告についてです。資料は4ページ目になります。 昨年度、令和3年度は3か月のみの開催でしたが、今年度は初めて年間を通して事業者 委託の運営で実施をしました。1回の教室で運動をする時間と工作する時間を設けること で、静と動の時間を織り交ぜるなど、子どもたちに活動中、飽きない工夫をしていただき ながら実施をしていただきました。

また、運動教室では、アンフィニ独自の専門職としてプレーアドバイザーが在籍しており、子どもたちにサッカーなどのボール遊びやその他スポーツ活動を実施していただきました。

こちらで令和4年度のそれぞれの実績報告、以上となります。

続いて、市直営運営と事業者委託運営の比較になります。資料は5ページ目と6ページ目になります。

市直営運営は事業者委託運営と比較し、地域交流の行いやすさと市の意向の反映のしやすさが優れておりました。

ただ、課題点としましては、子どもたちとの関わり合いについて専門的な知識を有するスタッフの人材確保、専門的な知識を有しないスタッフに対する人材育成が困難な点です。現在は、学校職員経験者や児童館職員経験者の方に御協力いただいているため、既存の実施校につきましては、スタッフの方が専門的な知識を有する方を御紹介いただくことが可能ですが、今後、市直営で実施した際、専門的な知識を有する方々の確保が困難になることが想定されます。また、人材育成の面でも、どのような研修を実施することが適切なのか苦慮しているところです。

続いて、事業者運営と市直営で比較したものになります。

事業者運営は市直営の運営と比較して、運営のノウハウ、緊急時対応、専門的な知識を 有する方を確保することができている点が優れておりました。

また、学童運営事業者と同一の事業者であるため、学童との情報共有がスムーズに行える点も優れております。

ただ、課題点といたしましては、市直営は長年子ども教室を地域の方々と運営しているため、地域交流の場を設けることに長けておりますが、新たに事業者の運営で始めたことや、新型コロナウイルス感染症の影響により地域人材の確保が困難で、なかなか児童に地域交流の場を提供することが困難な状況でした。

また、プログラムを委託事業者が企画していただいておりますので、市の意向が反映されているかをすぐに確認することが困難な点として挙げさせていただきます。

以上で、議題1の説明を終了いたします。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、御質問や御意見を頂戴したいと思うのですが、まず事業の概要ということで、 ①から④までで何か御質問等ありますでしょうか。

(委員)

今、報告いただいた中で確認ですが、4ページの池の上小学校が、今年は事業者委託という形で進めたと思うのですが、まずコーディネーターというのは、市の職員というイメージでしょうか。

あとは、内容によって学習アドバイザーを呼ぶということでしょうか。まずはそこの確認をお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。まず、コーディネーター及び安全管理員につきましては、アンフィニがスタッフを確保していただいております。ですので、コーディネーターが市職員ではありません。

また、学習アドバイザーについては、基本的には地域の方というところで、10月27日木曜日の不審者対応講座では、印西警察の方にお越しいただいて学習アドバイザーとなっていただきました。また、運動教室の学習アドバイザーの欄に「1」と入っていますが、こちらは、先ほど説明させていただいたプレーアドバイザーの方を学習アドバイザーとして入れております。以上になります。

(委員)

ありがとうございました。そうすると、池の上小学校の場合は、コーディネーターと安全管理員、ほぼ4人の方がアンフィニからの方ということですね。

知りたかったのは、学童と同じ委託の業者なので、この4人というのは、学童のスタッフとはかぶっているのか、全く別なのか。また、全く別だとしたら、これは放課後子ども教室用に固定された方なのか。状況次第では、入れ替えがあるのかという、その辺りを教えてください。

(委員)

この4名の方は基本的に全員固定で、放課後子ども教室の職員になります。ただ、中には、今すぐには正確な数値が分かりませんが、1人か2人は学童も兼任しています。

(委員長)

ありがとうございます。

学習アドバイザーのところは地域の方だということですね。備考に入れておいていただければ、ありがたいです。それでは、ほかに御質問等ありますでしょうか。

(委員)

実績報告の内容を見ると、白井第二小学校とか池の上小学校は与えられたものが多いな というような感じがしまた。反対に、大山口小学校は与えられたものではなくて、子ども たちが自由に活動しているというような内容が多いようですが、参加した子どもたちの声 みたいものがあったら教えていただきたいです。

(事務局)

ありがとうございます。年間を通したアンケートは実施予定ですが、まだ今年度の参加者には、アンケートが実施できていないので、詳細な意見をお伝えすることは難しいですが、まず、大山口小学校は、様々な活動の面でたくさん自由に遊べた。体育館の中で自由に遊べたため、すごく楽しかったと子どもたちからお話を頂いてます。

ただ、保護者の方含めまして、昔遊びのようなプログラムをやりたかったという声も多々 ありました。

白井第二小学校では、プログラムを毎回組んでいますので、楽しかったものと、関心が 薄れてしまいプログラムで結構差があるという御意見をいただいたてるところです。

また、自由時間を確保できない回などがあり、直接現場で子どもたちから、「自由時間はないの?」という御意見もいただきました。

(委員)

ありがとうございました。

(委員長)

よろしいですか。ほかに御質問等はありませんでしょうか。

1ページ目の定員と参加児童数のところですが、参加児童数は登録数です。そうすると、 大山口小学校と白井第二小学校はまだ余裕があったということですが、来年の話になって しまいますが、せっかく30名の定員で、それなりの用意をしているわけですから、少し でも参加者数を増やすとか、あるいは対象学年の拡充が今後も必要になると思いますが、 今年度に関しては、例えば白井第二小学校は、全学年通して、これしかなかったというこ とです。この14名は何年生でしたか。

(事務局)

14名は1年生が6名、2年生が2名、3年生が4名、4年生が2名となり、5年生と6年生は、今回参加していません。

(委員長)

すると、4学年にわたって合計14名ですか。

(事務局)

14名です。なお、白井第二小学校は、今年度の全児童数はおおよそ90人となります。その中で、1年生から4年生が今回は参加していただきました。

また、今年度は大山口小学校では対象学年の拡充をしておりませんが、ただ、随時参加の募集はかけておりました。当初は、大山口小学校も参加人数が実は一桁からスタートという状態でスタートしましたが、保護者の口コミで広がり、最終的には参加者が14人に増えたという経緯があります。

一番始めの参加者数が少なかった原因については、新型コロナウイルス感染症の影響なのか、それとも他に事情があったのか、今後実施するアンケート結果を基に分析します。

(委員長)

ありがとうございます。他に御質問等ありますでしょうか。

(委員)

今の人数についてですが、反対に、池の上小学校は定員30名で、参加児童も30名になっていますが、それ以上の参加希望があったとか、お断りしたとか、その辺はいかがですか。

(事務局)

ありがとうございます。池の上小学校やアンフィニに数名申し込みたいということで、 保護者から問い合わせがあったというお話は伺っておりますが、定員に達していたため、 お断わりさせていただいた状況になっております。

(委員)

今続いているお話の中で、対象児童数についてですが、先ほど白井第二小学校の児童数は全学年でおおよそ90名という話でしたが、大山口小学校の1年生と池の上小学校の1年生の人数も分かったら教えていただきたいです。大山口小学校は多いなと思っていて、おととしでしたか、見学に行かせていただいたとき、プラ板の活動をしていましたがものすごく大勢参加しているなと、活気があるなという印象でしたが、今回14名というのが、どのくらいの参加率なのか伺いたく思います。

(委員)

1年生の数は、現在70名です。

(委員)

ありがとうございます。

(事務局)

池の上小学校は、おおよそ60名とお伺いしております。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

こちらの資料を見させていただいたときに、随分進んでいるなと思って、楽しく拝見させていただきました。

特に、池の上小学校ですが、参加率も高くて、参加人数も多いなと思いました。アンフィニの専門的な知識の中で、いいプログラム内容を企画されており、かなり興味が高いものが沢山で面白そうだなと思いました。

一方、放課後の子どもの居場所ということで、魅力のある内容だけではなくて、その時間を自由に遊べるといいますか、勝手にそこを居場所としていられるというか、そこら辺

のことが非常に興味があります。学校が終わってから親御さんがお迎えに来るまで、または、一人でいる、その場所というものを本当に提供してらっしゃるのか。また、その課題はないのかというところも、まだ私の中で疑問が残っております。

つまり、1週間に1回か2回、こういう面白い内容を実施しているということは、非常に意義があることだと思うのですが、その他の時間の過ごし方についてのお考えというか、問題点というか、そこをもう少しお話しいただくとありがたいなと、思います。

(事務局)

ありがとうございます。放課後子ども教室が実施している以外の日は子どもたちがどのように過ごしているかという解釈でよろしいかと思います。

前回の第1回目の会議でも説明をしましたが、アンケート結果では、基本的には自宅で 過ごしているという子どもが多いという集計結果が出ており、他には、市内の公共施設で ある児童館である程度過ごされている子どもも多いという状況になっています。

ただ、放課後は子どもも忙しい時間帯ですので、塾や習い事等で過ごされている方も多くおります。

問題点としましては、塾や習い事以外ですごしている子どもたちに対して安全な居場所の確保をどう考えていますかというところだと思いますが、主としては、子ども食堂等、様々な団体が活動しているような事業に行かれる子もいますし、預かり保育所のような民間事業者が運営している場所や学童で過ごされてるのではと思いますが、本当に居場所のない子どもたちの居場所をどうするのかというのは、本当に行政的としては課題だと考えているので、関係部署と連携協力していきながら、公共施設の中にそういった居場所をつくるのか。それとも民間に委託するのか、そういったところに要はお願いするのかというところで進んでいくのではないかと考えております。以上です。

(委員長)

今のところですが、関係部署同士で情報交換みたいな機会はありますか。

(事務局)

実際には、会議等の機会を設けてる等のことは特にしておりません。ただ、生涯学習課で各センターの主管課を持っており、センター長会議というのを行っています。そこに児童館担当の子育て支援課職員に出席してもらい、情報交換をしています。このような場で情報共有をしておりますが、こういった正式な会議での情報共有は、今のところはしていない状況です。

(委員長)

ありがとうございました。私からいいですか。今年度も終わりですが、予算・決算みたいな形で、赤字であるとか、まだ余裕はあったとか、あるいは、額が決められて配付されてますが、厳しいとか、そういうところはありますでしょうか。

(事務局)

直営につきましては、予算が使い切れない状況ですので、赤字ということは特にありません。先ほど説明したとおりですが、事業をある程度の回数を予想して予算化するのですが、どうしても事業が実施できず、その分の予算が余りますので、赤字になるということは特にないです。なので、予算内に収まって事業展開ができております。

(委員長)

それは何よりですが、そうすると、事業ができなかった日の代替えとして何かやっていますか。完全に中止でしょうか。

(事務局)

完全に中止です。今のところは木曜日だけしかできず、違う曜日は学校の用事で代替えの開催は難しいため、基本的に木曜日ができないとその日は完全に中止となります。

(委員長)

そうすると、人件費とか教材費が余るということですね。 後は、参加者が14名だということでの差額ですかね。30名の予算取っているのです。

(事務局)

参加者が定員に満たないから人件費が変わるわけではありません。人件費は、1回出れば、その1回分を支出しますので、金額が定員数で左右されるということはありません。 ただ、消耗品等は人数分で購入しますので、差額が出ることこともございますが、そこまで大きな金額の差額ではありませんので、大勢に影響するものではないです。

(委員)

委託運営についても、特に赤字ということはないと思います。私も全部を細かくは見ていませんが、人件費も正確に試算させていただき委託費を決めていただいているので、赤字になるということは基本的にありません。

あとは、アンフィニの特徴として、プレーアドバイザーを抱えていますが、この者はアンフィニで内製化されている職員なので、費用が特に発生しているということはありません。プレーアドバイザーは、常勤の者ですので、いろいろなところを回っており、その者の、厳密に言うと1回幾らとかという経費を計上していない部分はありますが、それでも赤字ということはないと思っています。

(委員長)

その部分は、アンフィニのサービスということですか。

(委員)

それもアンフィニの特色の1つとして、いろいろなところを巡回していますので。

(委員長)

ありがたいことですね。ありがとうございました。今度は⑤のところの良かった点、課題とありますが、特に課題点について、それぞれ2点挙げられておりますが、何か改善を目指した方向での御意見などがあれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

⑤は事業者委託運営との比較ということで、今、事業者委託運営をしているのはアンフィニだけなので、アンフィニとの比較ということになると思いますが、地域交流の運営については、新型コロナウイルス感染症の影響で非常に難しかったということがあります。 来年度は新型コロナウイルス感染症について、色々と緩和されるということで、生涯学習課とも連携して、いろいろな地域の方と連携していく予定です。

あと、1つ御質問ですが、市の意向が反映されているかの確認というところですが、具体的に市の意向が反映されているかどうかの確認というのは、どういう内容になるか教えていただけますでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。市の意向につきましては、どのようなプログラムが組まれているかが基本的に報告という形で上げていただいてますので、その面で、市の意向が反映されているかどうか、確認に時間が遅れてしまうというところです。

(委員長)

そうすると、そういう機会がないということではないのですか。

(事務局)

機会がないということではないです。その都度、担当者から報告を上げていただき、その報告内容を職員で確認しております。もし、例えばもっとこうしたプログラムにしてほ しいとかがあれば、アンフィニに要望するようなやり取りはしております。

(委員長)

そこは肝心なところでしょうから、それはできているということでよかったです。ありがとうございます。

そのほかの点でどうでしょうか。特に、専門的な知識を持っている人材の育成ということで、何か御意見や御提案があればと思うのですが、いかがですか。

(委員)

この放課後子ども教室の大きな目的の一つに、地域協力者の参画ということがあると思います。直営の白井第二小学校と大山口小学校については、コーディネーターも安全管理員も、地域協力者だと思うので、常に4人とか、多ければ9人とか、そういう地域協力者がその2校には関わっていると思います。だからアドバイザーを見つけるときも、そこのコーディネーターや安全管理員が自分たちの地域の知り合いから、いろいろな方法で見つけることが想像できます。

池の上小学校の場合には、そこが一つの課題として出されていて、地域交流の機会が難しかったということでしょうか。今回の報告書を見ると、警察の方が2人入って、残りのアドバイザーの人数が入っているところが6回あるので、個々で地域協力者を募ったのかなというイメージを持ちました。反対に、アンフィニが地域協力者を募る場合に、どうい

う方法でこの方々を見つけていったのか、そこに学校が何か関わったのかも知りたいと思いました。

(委員)

私で詳細把握しかねていまして、お答え難しくて申し訳ないのですけれども、基本的には職員のつてですとか、あとは、学童の隣に地区社協があるので、そういったところにお願いして連携をしていくという方針であるということは確認しております。

(事務局)

表が分かりづらくて大変申し訳なかったのですけれども、アドバイザーにつきましては、 備考のところに入っていない方々、アンフィニ独自のプレーアドバイザーを入れさせてい ただいておりますので、実際に地域交流したのは、この不審者対応の講座のみになります。

ただ、令和5年度以降に関しては、アンフィニから、地区社協などに御協力いただくとともに、生涯学習課としましても、例えば先ほど白井第二小学校で報告させていただきました総合型地域スポーツクラブの方との交流ですとか、そういうところをアンフィニ紹介させていただければと思います。 地域交流につきましては、アンフィニと協力しながら進めたいと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。その専門的な知識、何か御提案はありますでしょうか。

(委員)

提案というわけではないですが、自分は直営型の大山口小学校の放課後子ども教室を見ているので、直営型の良さは感じるところがあります。また、フットワークの軽さとか運営のノウハウとかは、今までいろいろなところで展開されているアンフィニが持っていると思います。

ただ、地域との参画者というところでは、そこのパイプがなかなか得られないという現実もあると思うので、この両者をどう連携させるかということが今後の課題だと思います。 大山口小学校のやり方を見ていても、最初に放課後子ども教室ができて、開設当時から関わっていた方々が、今もずっと運営していて、歴史もあるし、やっている方の思いも強いと思います。長く関わっている地域の方は、参加の子どもたちは1年生ですが、その前から知っていたり、上の兄弟を知っていたりするつながりがあるので、放課後子ども教室だけのつながりではなくて、地域の一員として顔見知りといういい面もあり、これが目指す姿の一つなのだろうと思います。

ただ、ずっと同じ方がやられていると高齢化してくるし人材の確保も難しいので、そこはコーディネーターや安全管理員などのノウハウを持って、人材確保ができる委託業者にお願いしながら、いかに地域の方の参画をうまく入れていくかということが今後の大きな課題なのだろうと思います。

(事務局)

ありがとうございます。私たちも初めて、コロナ禍という特殊な事情ではありましたが、 今回、アンフィニが1年間通して放課後子ども教室を実施した中で、生涯学習課としても 事業者としても、地域交流をどのようにしていくのがベストなのかというのは、本当に1 年間苦慮したところではあります。

ただ、来年度、そこの反省点を踏まえて、市でも、社会教育関係団体とかスポーツ振興団体とかのつてがありますので、そういったところを現場の担当者の方と密にしながら、まずは地域で活動している団体とのつなぎ、パイプ役というところから、スタートしていき、そして地区社協さんとか、地域に本当に深く根づいているところと、今後どのように放課後子ども教室を絡めていくというところを少しずつ模索しながら進めていきたいと考えております。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。いつもお金と人とよく申し上げていますが、お金は大丈夫ではないかもしれませんが、人はどう確保していくかというのは、本当に大変なことだと思います。ただ、皆さんが日常的になさっている、地元の産業をどういうふうに子どもたちが理解し、受けとめていけるかということであれば、農業されている方に来ていただいて「こんなふうにして、こうやるんだよとか、このようにやっています」というような話をしたり、実際に何か体験ができれば体験をしていくということであれば、特に何か学問を修めたとか資格を持っているとかではなくても、日常やってらっしゃることがまさに専門家ですから、その辺を御紹介いただけたり、子どもたちに一部を活動させていただくような場面をつくっていただくような御協力をいただけると違ってくるかなと思うのですが、現在そういう方はいらっしゃいますか。

(委員)

特に、日頃の配置としては、アンフィニ職員のみを配置しているので、先ほどのお話を聞いて、まさに今、大山口小学校とかでやっているボランティアの方々と、コーディネーターとか安全管理員は、きちっとした雇用といいますか、採用して、そのほかに見守りの方を地域のボランティアでやっていくというのは、非常にいいなと思っていました。早速、地区社協さんなんかも、いきいきボランティアとかいろいろやられていると思うので、そういったところにお声がけして、見守りの数が増えるのは、私たちにとっても、とてもありがたいことですので、このような形を取っていけたらなと思います。

あと1つ、別件ですが、この人材育成というところで、もし、アンフィニで学童のスタッフを対象とした研修をやらせていただいていて、新型コロナウイルス感染症の関係もあると思いますが、大体年1回とか2回とか研修をやっているので、その研修に放課後子ども教室に関わる方も、例えば無料で参加いただくということはできるのかなと思いますので、そちら保育課と連携していただければ、アンフィニとしては全然構わないので、よろしくお願いします。

(委員長)

それは今までなさっていないです。

(委員)

そうですね。学童の職員のみを対象としているので、そこら辺が差し支えなければ。一体型で運営しているところは、当然、全員アンフィニの職員ですので、アンフィニの研修は全職員参加しますが、別に違う事業者であっても特別問題はないので、地域の子育て支援というところで、興味のある方は参加できる機会をつくっていきたいと思います。

(委員長)

それは大変ありがたいですね。このような研修が行えればいいと思います。

(事務局)

ぜひ今後の参考にさせていただければと思いますので、その際はよろしくお願いします。また、あと市の直営でも、地域人材の確保の部分で、いろいろなプログラムを組む中で、いろいろな人たちに協力していただいての現状です。ただ、農業とか産業メニューがまだ入っていないので、そちらも令和5年度以降、参考にさせていただきたく思います。白井第二小学校の近くには梨農園も多くありますので、そちらの方々にも御協力いただきながら、放課後子ども教室の充実を図っていきたいと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。議題1については、これで終了させていただきます。では、 続きまして、議題2は、令和5年度放課後子ども教室事業についてです。資料は2になり ます。御説明をお願いします。

(事務局)

それでは、令和5年度放課後子ども教室事業について説明をさせていただきます。1ページ目になります。

まず、こちら既に実施している実施予定校についてです。令和4年度からの主な変更点である活動内容と対象学年について、簡単に説明させていただきます。

まず、池の上小学校放課後子ども教室の活動内容につきましては、先ほども皆様にも御意見をいただいたとおり、令和4年度の課題点として取り上げさせていただいた地域交流をアンフィニと生涯学習課で協力をしながら盛んに実施していく予定です。

また、地域人材の確保につきましても、先ほど説明をさせていただいたとおり、生涯学 習課から、スポーツ振興の団体ですとか社会教育振興の団体をアンフィニに紹介させてい ただければと思います。

また、もし可能でありましたら、生涯学習課で把握していない地域人材をアンフィニのから御紹介いただき、ほかの大山口小学校ですとか白井第二小学校の二校でも活躍してもらえるように、全ての実施校が充実した地域交流のプログラムが行えるよう連携を図ってまいりたいと思います。

続いて、池の上小学校放課後子ども教室の対象学年についてです。こちら資料2ページになります。

令和4年度までは、学校の新型コロナウイルス感染症対策の方針に準拠し、異学年交流を避けるため、こちら1年生のみを対象としておりましたが、令和5年度から、学校も少しずつ異学年交流が行える場を増やす予定ということでお伺いしましたので、それに合わせて対象学年を2年生まで拡充したいと考えております。

しかしながら、事業開始から2年間で申込者数が定員を超過していることや、今年度に 比べ、来年度の1年生が増加見込みのため、来年度も定員の超過が想定されますが、どの ように取り扱うのかを検討をしているところです。

2月の中旬に学校、事業者、生涯学習課の3者で打合せをした際は、年度初めに1年生の募集のみを行い、その後、申込み状況を鑑みて、2年生に募集を行うか、3者で検討する運営方針にしようと今考えているところです。

続いて、ページをめくっていただきまして、来年度の新設校についてです。資料3ページ目と4ページ目になります。

まず、新規校の開設ということで、新設校は白井第一小学校で考えております。

白井第一小学校を選定した理由ですが、まず令和3年度に、本事業未実施の各学校へ本事業新設の可否をアンケート調査した結果、開設が可能と白井第一小学校からいただき、また、市内の学童を運営する事業者がアンフィニのほかにもう1社ありまして、未実施地区で池の上小学校とは異なる事業者で実施できること、また、市内広域のバランスを図って、実施校を白井第一小学校と選定をしました。

活動予定時期につきましては、令和5年4月からの開催予定です。ただ、事業の実施は、 5月から予定となっております。

活動予定時間につきましては、毎週木曜日下校後から16時頃まで、ただ、学校が長期休業ですとか短縮日課、その他行事などある場合は、休止をさせていただきます。

また、年間の予定回数は34回、活動予定場所は白井第一小学校校内の体育館や校庭などを使用させていただく予定です。

続いて、ページをめくっていただきまして、先ほど少しお話をしましたが、運営方法は、 白井第一小学校の学童を運営している事業者に運営を委託しようと今考えております。 運営者は、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社になります。

こちらの選定理由といたしましては、学童と放課後子ども教室のより充実した連携を図るため、また、本事業者が他の自治体で放課後子ども教室を運営している実績があり、放課後子ども教室の運営にとても精通しておりますので、選定をさせていただきました。

続いて、参加対象者につきましては、白井第一小学校に通う児童1年生から3年生を参加対象としております。

1年生から3年生にした理由ですが、令和4年2月に市民アンケートを実施した際に、

放課後子ども教室の参加を希望する児童が3年生までがとても多かったことと、あとは、こちら白井第一小学校の全校児童数が今現在165名であり、1年生から3年生の児童数が69名であることを踏まえて、3者で協議をした上で、3年生までとさせていただきました。

続いて、プログラム内容につきましては、工作、スポーツ、文化活動の多種多様なプログラム内容と、児童と地域の交流活動とさせていただいております。

定員は、ほかの学校と同様に30名、予算が大体330万円ほどとなります。以上となります。

(委員長)

ありがとうございました。まず、御質問あればお願いします。いかがでしょうか。

今、白井第一小学校は来年度、1から3年生は69名とのことですが、ほかの3校の来年度の人数は分かりますか。この対象になる学年の児童数。白井第二小学校は、全学年で人数はどのぐらいになるんですか、今は大体90人ぐらいで。分かりますか、来年度は。

(事務局)

変わらず90名程度だったとは思いますが、ただ、入学者数が正式なもので決定していないですとか、あとは、ほかの学年の児童数もまだ決定しないので、今のところ、この場でお話しすることはできないので、大変申し訳ございません。

(委員長)

そうすると、大山口小学校の1年生の数も分からない、新1年生。

(委員)

今年より少し減る印象です、確定はしていませんが、70は割ると予想しています。

(委員長)

70弱。池の上小学校の1、2年生は何人ぐらいになるのですかね。

(事務局)

池の上小学校から聞いていますのは、少し人数増えまして、1年生が69名程度と伺っております。

(委員長)

1年だけで69名。ありがとうございました。何かほかに御質問ありませんか。

(委員)

このプランは、放課後の安全な居場所づくりというのが目的の一つだと思いますが、定員がどこも30人でやっているのは、定数の上限がそう決められているからでしょうか。 放課後の安全な居場所づくりということだと、学校でいえば、1年生の定数は今35人なので、増やす方向性はあるのでしょうか。30人が限度という、一応そこに線引きをした理由は何かあるのでしょうか。 こうして並べてみると、大山口小学校が2週間に1回なので、居場所づくりとうことだけでいうと、週1回にしていければいいと個人的には思います。市としてはこの定数や回数について、どう考えているか知りたいと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。30名にした理由につきましては、今までの実績等を踏まえた上で、今年度も30名としています。ただ今、委員がおっしゃったとおり、学校の定数35名というのがありますので、今後、市としては、もちろんできるだけ多くの児童の放課後の安全安心な場所の確保するために、受け入れられるキャパがどのくらいかというのは見据えた上で、少しずつ人数は検討、また、学年も拡充をしていきたいと考えております。

あと、大山口小学校の回数につきましては、できるだけほかのところと合わせて、週に 1回という形でやりたいとは考えておりますが、大山口小学校が地域の方々に御協力いた だいているところで、開催の最大回数が月2回になるので、増やすとしましたら、もう少 し協力者を増やしてできるのかというところで、地域の人たちと相談しながら、できるだ け大山口小学校も少し増やせればいいかなとは考えております。以上です。

(委員長)

ほかには何かありますか。どうぞ、お願いします。

(委員)

新規開設校についてなのですけれども、年間の予定回数34回、それから活動予定時間が下校後から16時頃まで、これは、白井第二小学校を倣ったような感じなんですかね。

(事務局)

ありがとうございます。

まず、活動時間につきましては、ほかの学校と合わせたような形になるのですけれども、 ただ、ほかの学校は今4時半までとしているところ、こちら4時頃までと書かせていただいた理由が、学校のから、大体4時頃までがベストではないかということで御意見いただきましたので、少し早めて終わりにさせていただいております。

また、プログラムにつきましても、基本的に体験の場を提供する、また、地域の方との 交流の場を提供するということで、白井第二小学校、またアンフィニで池の上小学校をベ ースとして策定をさせていただきました。以上です。

(委員)

分かりました。

(委員長)

よろしいですか。ほかにはどうでしょう。お聞きしますけれども、今のところで4時頃までということは、親が迎えには来られないということですね、4時だと。そうすると、その後、参加者は学童でお世話になったり、児童館に行ったりということになるわけですかね。

(事務局)

原則としては、保護者のお迎えというふうにさせていただければと思いますので、大体 4 時頃に活動が終了して、4 時1 0 分から 4 時2 0 分ごろの間に保護者の方にお迎えに来 てもらうという今イメージでおりまして。なので、基本的には、保護者の方のお迎え、また、学童に通っている児童につきましては、そのまま学童のスタッフに引き渡しを行うと いう形で考えております。

基本的に、保護者のお迎えになるので、そのまま児童館に行くということはないように しているのですが、そこは、あとは保護者の方の判断という形になるかなと思います。以 上です。

(委員長)

そこが一つ、私思うのですけれども、親が迎えに行けないと参加させられないという条件が出てきちゃいます。そこで本当に居場所として、どうなんだろうな。親が迎えに行けないから、やめてねということを親が言わなくちゃいけないのもかわいそうだなという気もいたしますけれども、何かないのですかね。前のアンケートでは、ボランティアの方がそれぞれ送っていくというようなことがとてもよかったと書いてあるアンケート結果がありましたけれども、また復活できればいいかなとは思うのですが、これもまた、やってくださる方の御厚意にもよるわけですから難しいんですけれども、ジレンマです。それと、続けてよろしいですかね。保険はその都度掛けるのでしたっけ、スポーツの保険。年間通して、お一人幾らという形で保険金は頂いてるのでしたっけかね。

(事務局)

年間を通して、1人当たり800円で頂いております。

(委員長)

それは参加、欠席があろうがなかろうか、一律頂いているということですね。分かりました。続けてよろしいですかね。来年度の計画は3月、4月に決まってくるんだろうと思うのですけれども、可能なのかどうか分かりませんが、実は、避難訓練のようなものを入れていただけないかなと思っているのですね。学校ではもちろんやると思うのですけれども、学校で一斉にやるときと違う集団ですし、クラス超えていますしね。違う集団ですし、場所も違うとなると、丸々その時間使ってやらなくてもいいと思うのですが、こういうふうに移動するということをコーディネーター、ボランティアの方も知っていてほしいと思いますから、例えば地震が来たとき、どうするのかというようなことを1回とか2回でも、池の上小学校でも入れていただけると。学童でやっているのですか。避難訓練はやっている。

(委員)

避難訓練はやっています。場合によっては、合同での実施ということも必要になると思います。

(委員長)

何かあったがいいとは思うのです。ですから、まだ可能なら、計画の中に入れていただければなと思っています。すみません、質問でなくなっちゃいましたけれども。御意見も含めて、いかがでしょうか。人数のこと言っていいですか。30という定員はもちろんあるのですけれども、池の上の参加率は87%ということですから、1割ぐらい増えても、実際には満杯になること、30名で収まるかもしれないと考えると、30とは言いながら、多少オーバーした分はどうぞという形でもいいのではないか。30で、きちっと切るのではなくて。今は切っていませんか。1人、2人あった場合に、いいでしょうということにしていただいて、実際に活動するときは30人になればいいわけですから。そうすると、今までの出席率87%ですので、もう少し多くても大丈夫かなという気はします。一応名目上は30名にしておいても、希望者があれば、少し増やしておいてもいいかなと。いかがでしょう。

(事務局)

委託については、基本的に、市から30人という形でお願いをしているので、それが増やせるかどうかというのは、また委託事業との相談という形になります。1人増えるだけで、負担がどうなのかというところもあります。

今、委員長がおっしゃっていた参加率87%というのが、池の上小学校が新型コロナウイルス感染症により、学級閉鎖とかが頻繁にありまして、それで参加ができなかった子たちが結構多かったというのもあるので、その影響が多分大きくあるかなと思います。人数が少ない分、その分の影響がどうしても少なくなりますので、そういったところで、多少増えた時期が結構ありましたので、そういったところで、その学級の子が来られないから、全員その分参加できないというところがあったという影響があったことは申し添えさせていただきます。ただ、直営の部分につきましては、1人、2人というところは、市で検討することができますので、その辺は人数の状況を見て、少し緩和するのかどうかというところはもちろん検討したいなと、市の直営は考えております。委託は、随時その都度相談させていただいて、そういったことが可能なのかどうかということで、契約の中身の内容もございますので、そういったところで検討させていただければなと思います。

(委員長)

契約ですものね。増えると難しいということですね。

(委員)

そうですね。1名、2名増えたところでというところは正直あるので、そこは大きく問題ではないかなと思いますけれども、どこかで線引きはしないといけないというところはあるので、そこは。学童でも、30、40人とかは見ていますけれども、出席率は考慮して、最大限登録は受け入れしているので、そういう意味では、35名にして30ぐらいの出席者というのはありだと思うのですけれども。

ただ、100%になってしまった場合に、完全に定員を超えてしまうことになるので、 そこを考えないといけないかなとは思います。

(委員長)

分かりました。ありがとうございました。ほかに御提案とか御意見とかございませんで しょうか。アンフィニとシダックスのところで相談したことあるのですか。

(委員)

ないですね。

(委員長)

これからもない。それぞれ独自にやっていただく。

(事務局)

基本的には、今のところは独自独自なのですが、ただ、今後、市としても、直営と業者が2社入りますので、どこかのタイミングで1回顔合わせ的に、担当者で情報交換会みたいなのはやってもいいかなとは、こちらでは考えておりますが、今のところそういった予定はありません。

(委員長)

シダックスは、学童も同じ学校でやってらっしゃるということですか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員長)

ノウハウは持ってらっしゃるのでしょうから、特に一緒にやってほしいということでは ないとは思うのですけれども、情報が共有できているといいかなとは思っています。

それでは、よろしいでしょうかね。何か御意見はありませんかね。また、計画ができま したら、皆さんに御提示をいただければ、内容をまた考えていただきたいと思います。

では、議題2は以上でよろしいでしょうか。続いて、行動計画、議題3に進みます。御 説明をお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、議題3、白井市放課後子ども総合プラン行動計画について説明をさせていただきます。

ここでは、議題3資料と書いている白井市放課後子ども総合プラン行動計画についてと、 あと会議資料議題3-1で、白井市放課後子ども総合プラン行動計画(素案)というもの をつけさせていただいておりますので、こちらを使用させていただきます。

まず、会議資料ですが、議題3-1、白井市放課後子ども総合プラン行動計画の素案について御説明をさせていただきます。

なお、計画につきましては量が多いですので、見出しごとに質問や御意見を伺いながら 進行をさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。 まず、1番、計画の策定にあたりとなります。この見出しでは、今回の計画を策定した 経緯ですとか趣旨、目的、目標、計画の位置づけ、期間など、本計画の基本的な情報を掲載しております。こちらの見出しについて、簡単ですが、説明は以上となります。もし御質問などあれば、頂ければと思いますが。お願いします。

(委員長)

ありがとうございました。さっと目を通していただいていると思うのですけれども、1 番のところで何か。これは前から提示はされていることですので、特に、今回この議題を 提出するに当たって、新たに加えられた文言とかあるのですか。それはないです。

(事務局)

今回素案をつくるに当たりまして、ここの今、計画策定にあたりのところで、新たに追加したものは特にございません。以上です。

(委員長)

皆さん御承知いただいているということで、御意見があればということですね。御質問は多分大丈夫でしょう。御意見どうでしょうか。特に御意見がなければ、先行ってもよろしいですかね。では、2番のお願いします。

(事務局)

続いて、2番、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の現状と整備目標について説明 させていただきます。

まず、こちら資料が2ページ目と3ページ目になります。放課後児童クラブ、いわゆる 学童の現状と課題を先に掲載させていただきました。

まず、現状といたしましては、市内では全ての小学校で専用施設を確保した上で、民間 事業者に運営を委託しており、9校合計12クラブを実施しております。

課題としては、配慮が必要な児童の対応、家庭の様子、発達状況などを事前に把握する ことが挙げられます。

なお、令和4年4月1日時点の入所児童数は、3ページ目の表のとおりになります。

続きまして、放課後子ども教室の現状といたしましては、地域の方々に御協力いただきながら、小学校の特別教室をお借りし、3校で実施をしております。

課題といたしましては、事業を安定的に継続するための人材確保、参加対象者・定員の 拡充、未実施校への設置が挙げられます。

なお、実施状況につきましては、3ページ目の表のとおりになります。説明は以上となります。

(委員長)

いかがでしょうか。2番ですけれども、最後の表のところで、これ定員20は何でしたっけ。白第二小学校と大山口小学校の定員20。

(事務局)

こちら令和3年度の実績になりまして、確かに令和3年度時点は、新型コロナウイルス 感染症の対策として、白井第二小学校・大山口小学校の定員20名としておりましたが。

(事務局)

今のところで補足させてください。令和4年度に修正できるか分からないので、今のと ころは令和3年度のままで行かせてください。申し訳ありません。

(委員長)

分かりました。すると、令和3年度で20だったのを30に増やしたのは何ででしたっけ。

(事務局)

こちら、もともと新型コロナウイルス感染症が流行する前は、定員30名で実施しておりましたので、令和4年度は30名に増やさせていただいたという状況になっております。

(委員長)

分かりました。お願いします。

(委員)

文言の統一だけで、2ページの(1)の上から2行目が、小学校等の空き教室となっているのですけれども、後ろ余裕教室になっているので、余裕教室で統一していただければなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。修正をいたします。

(委員長)

余裕教室はあるんですか。

(委員)

子供が減っているので。

(委員長)

将来的にはある。

(委員)

使わないクラスが増えている学校もあります。

(委員長)

ということは、1年生とは限らないか。6年生が出ていった数と1年生の数との差で出てくるわけです。どの教室が空くかは、6年生が使っていたところが空くとは限らないです。この子ども教室やるには、1階が便利ということでしょうか。

(事務局)

そうです。

(委員長)

大体図書室は1階ですか。

(事務局)

大体活動場所は1階ですとか、あとは外の体育館とかになりますので。

(委員長)

来年度の4校は、図書室は1階にありますか。

(事務局)

第一小学校は、1階にあるかどうかは分からないのですが、基本的に、学校の空き教室でしたら、例えば白井第二小学校でしたら、4階の理科教室をお借りしたりとかでプログラム実施していまして、保護者の引き渡しの時間に合わせて、子供たちは移動の時間とか考えながら実施をしておりますので、そこは臨機応変に対応しているところです。

(委員長)

そうすると、一般の子供との接触とかがあるわけです。もしかすると邪魔になってしま うかもしれませんか。

(事務局)

基本的に、活動時間が今、全児童の下校後からになりますので、そういった接触などは特にないですし、学童につきましては、専用施設がありますので、児童との接触は基本ないような状況になっております。

(委員長)

分かりました。では、ほかの子供たちは下校するか移動した後に、この放課後子ども教 室の生徒がそこへ動くということです。

(事務局)

はい、そうです。

(委員長)

では、特に導線上は問題がないということですね。ありがとうございました。将来的に 余裕教室ができたときに、そこも使っての活動ということも考えられるということになる ということですね。ありがとうございました。

何か御質問はよろしいでしょうか、2番のところですが。お願いします。

(委員)

確認です。白井第二小学校の放課後子ども教室には、「なかよし教室」というような名前がついているのですけれども、ほかの教室には名前入っていないのですけれども、これは、なくてよろしいですね。

(事務局)

はい。「なかよし教室」は通称名というところで、スタッフの方が「なかよし教室」という形で名づけていただきまして、ほかの2校はこういうような通称名がないので、括弧書きで「なかよし教室」を入れさせていただいているという状況になっております。

(委員長)

では、ほかもつけたければ、つけてもいいですよと。

(事務局)

そうですね。

(委員長)

つけたければと言ったら変ですけれども。みんなで何か考えて、子供たちに考えさせる というのもいいかもしれませんけれども。ありがとうございます。いかがでしょうか。ほ かによろしいですか。では、3番をお願いします。

(事務局)

では、続きまして、3番、児童の放課後の過ごし方に関するアンケート結果について説明をさせていただきます。

こちらは、市内小学校に通う児童及びその保護者を対象に、昨年の1月から2月に実施し、2、826件の回答を得ることができました。

こちらのアンケートでは、主な結果内容と結果から導いた分析内容をそれぞれ記載をさせていただきました。今後、新設や既存校の充実を図る際は、こちらのアンケート結果を 参考に検討してまいりたいと思います。

また、アンケート結果には、文字だけではなく、表やグラフを入れて、もう少し見やすくする予定です。

(委員長)

前回頂いたこのアンケートと同じです。

(事務局)

そのとおりです。

(委員長)

では、皆さんお手元にあるかと思いますが。質問とその答え、傾向が出ていますが、どうでしょうか。さっと見ていただいて。今4年生以上ぐらいになると、塾に行っている子が多いですかね。

(委員)

そうですね。何年生以上の子が多いというわけではないですけど、聞いている限りでは 結構通っている子はいます。

(委員長)

それは、中学受験のために。

(委員)

いろいろです。公文に通っている子もいます。そろばんも一応。

(委員長)

市では、このような教育施設は結構あるのですかね。

(事務局)

いわゆる私塾と言われているものですかね。多いか少ないかというと、平均的な数がある。生涯学習課で、その辺を調べているわけではないので、何とも言えないところなのですが、平均的にはあるのではないかなとは思われます。

また、4年生以上になると、今後クラブ活動等もまた発生しますので、低学年とは違う 放課後の過ごし方が高学年になると発生してくるということも、アンケートからは分析が できております。

(委員長)

自宅で何をしているのかという。児童の指導の面からは、ゲームばっかりしているとか、 寝ているとか、課題もあるのだろうと思うのですけれどもね。こういうのがまた見えてく ると、いいかもと思いますけれどもね。

公園や図書室が12.7%になっていますけれども、公園は今は大丈夫なのですかね。 子供たちが集まったり、話をしたり、運動したりというのは。どこかのところでは公園を なくすなんていうところも。

○事務局

白井市においては、特にそういった制限はしておりませんので、子供たちが自由に遊具を使って遊ぶとか。ボール遊びが結構制限されておりますので、ボール遊びというのは、公園でできるところは今ほとんどないのですけれども、そこで集まって何かをするということに、今制限を特には設けておりませんし、市において、どこかの公園を廃止するという予定も今のところはございません。

(委員長)

公園も使えるということでいいと思うのですけれども、防犯ということもあると、今心 配な面もあるかと思うのですが、いろいろな場が数多くあるということが大事なことかと 思いますしね。

大分前の話です。これ余談ですけれども、小さい公園で男の子が座っていたのですけれども、それぞれがゲームしているのですよ。何のためにそこに2人、3人といるのかなと思ったりしたことがあるのですけれども。ただ、場所が家から公園になった、ベンチになっただけでのそういう過ごし方に残念な思いもしたのですが、公園が使えるということは、ありがたいことだなと思っています。ほかのところではいかがでしたか。何かありますかね。利用回数は、週1回でいいというのが多いみたいですけれども。週2回が一番多いのか。週2回が多いということですかね。週2回というのは難しいのでした、学校の方向として。

(事務局)

学校の方向というか、放課後を今活用させていただくために、学校の特別教室とか余裕 教室というところを使うに当たって、比較的高学年さんが、ある程度クラブ活動があった りすると、そこの教室は使えないし、そこに入っていくこともなかなかできないので、今 のところ一斉下校でできる木曜日が、比較的安全安心にできるということで、週に1回と いう形でさせていただいております。

(委員長)

そういうことです。部活動をやっているそばでスポーツ体験はできないでしょうから、 難しいと思うのですけれども。そういうところでいうと、前いただいた資料で、船橋市は どうしているのでしょうかね、これ。毎日やっているのですけれども。場所割とか聞いた ことありますか。

(事務局)

船橋市につきましては、基本的に体育館ですとか学校内で毎日開催しているというふう にお話をお伺いました。

また、我孫子市も結構な頻度で活動しているのですが、我孫子市につきましては、子ども教室専用の教室がありまして、そちらを活用して、利用しているということです。

(委員長)

(事務局)

船橋市の体育館も運動場も、その教室以外の子も一緒に使っているということだ。

そこは、学校と多分運営されている方が調整をして、空いている時間の活用ですとか、 あとは、授業の進み方としても、体育の授業があれば体育館が使用できないですし。ただ、 校庭が空いていれば校庭が使用できるとかという形で、臨機応変に対応しているのかなと は思います。

(委員長)

臨機応変な対応はもちろん大事なのですけれども、そういうことであったら、もう1日 増やせますか。ここで確約することではもちろんないのですけれども。

(委員)

先ほど事務局からお答えがあったように、今の状況だと学校の中で1年生から6年生までが、全員帰るのが木曜日なので、そういう意味では、子供たちも切り替えやすいし、掌握しやすいということはあります。それを増やしていくとなると、今は体育館や図工室をいろいろ学校と調整しながら使っていますが、専用の部屋が必要になってくるのかなというのは感じます。

(委員長)

ありがとうございました。そうすると、例えば先ほどの話に結びつけますと、余裕教室ができて、そこを専用で使えることであれば、可能性はあるということでしょうかね。でも、なかなか大変だとは思いますけれども。

(事務局)

あとは、スタッフの方も、地域の方にお願いしておりますので、活動回数が増えるたび に、地域の方の負担に直結するような部分にはなるので、そこのあたりも調整は必要にな るかなと思います。

(委員長)

本当に困ってというか、必要に迫られて週2回とおっしゃっているのか、このぐらいかなんて回答しているか分かりませんので、週2回が一番多いから、そのとおり目標にしようというわけではもちろんないのですが。むしろ週何回というよりも、どの学校でも開設するのが優先になるかとは思います。子供たちの希望や親の要望に応えていける形で進んでいけばいいなと思っています。ほかの質問のところでもよろしいですかね。最後から2番目の質問の参加してみたいか。いいえが48%あるということについて、何か御感想のようなものはありますか。

(事務局)

こちらですが、高学年につれて、いいえの数が増えてくる傾向にあります。理由としては、放課後の時間が、塾や習い事でなどに行っているので、参加ができず、いいえをつけている児童が多いのかなと思います。

また、アンケートの自由記載欄中には、保護者の方から意見ですが、低学年向けの事業ではないかという意見もございましたので、はいといいえが半数ぐらいになっているのかなと思います。

ただ、1年生から3年生の低学年で割合を見たときは、はいがもう少し多いですので、 先ほど議題2でも説明しましたが、ターゲットを1年生から3年生に絞っていくとともに、 ただ、全学年が対象の事業にはなるので、対象学年の拡充も、あとは高学年のニーズに合ったプログラムも企画しながら実施したいと考えております。

(委員長)

ありがとうございます。参加したいのだけれども、習い事があってできないのだということも含めて、いいえに入っているということでしょう。もし、そうでなければ、魅力が伝わっていないということですからね。宣伝活動をもう少し充実していく必要もあるのかなということになるとは思うのですが、そうではないのでしょう。心配することもないのかもしれません。引き続き、宣伝といいますか、広報活動をしていただいて魅力を伝えていっていただければと思います。ありがとうございます。皆さん、よろしいですか。では、4番をお願いします。

(事務局)

続いて、4番、「新・放課後子ども総合プラン」に基づく白井市行動計画について説明を させていただきます。資料は5ページから7ページ目までになります。

本計画では、国が平成30年度に策定された計画がこちら基になっておりますので、国の計画に沿って、市の方針をそれぞれ掲載させていただきました。

まず、(1)の整備目標についてです。既に学童は全ての小学校に設置されているため、 今後はこの放課後子ども教室を全校に設置することを目指して、整備目標を表のとおりと させていただきました。

また、運営方法につきましては、原則として、事業者の方に運営を委託するような形で 目指しておりますが、こちらも学校や地域事情に合わせて、運営を検討させていただけれ ばと思います。

なお、委託運営の際も、市の意向が反映されるように、委託先の方と随時調整を行いながら、事業の充実を図っていきたいと思います。

続いて、学童と子ども教室の連携による実施に関する方策についてということで、(2) になります。

一体型運営による新設と学童と連携して実施するために、学童、児童、保護者のニーズ に合った進め方を検討させていただき、学童事業者や委員の皆様などから御意見を伺いな がら進めてまいりたいと思います。

続いて、ページめくっていただきまして、(3)小学校との連携及び小学校の余裕教室等の活用に関する方策になります。

本事業を推進するに当たっては、市内小学校との連携がもちろん必要不可欠なものになりますので、校長先生をはじめとした各小学校の教職員の方から御協力をいただきながら進めたいと思います。

また、活動時の活動場所に関する問題点ですとか、その他ほかの問題点も、学校、教育委員会、福祉部局で情報共有をしながら、活用できる方法を随時検討してまいろうと思います。

続いて、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携に関する方策になります。

本計画の推進に向け、学童担当課の保育課、子ども教室担当課の生涯学習課で連携を強化するとともに、必要に応じて、小学校の管理業務を主に行っている学校政策課を始めとした、庁内のほかの課とも連携をしながら、横のつながりを強化して進めてまいりたいと思います。

続いて、(5)特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策になります。

全ての児童に放課後の安心できる場を提供するため、特別な配慮を必要とする児童の受け入れ体制を整備する必要がありますので、こちらを入れさせていただきました。

続いて、(6)利用者や地域住民への周知を推進するための方策。放課後子ども教室を推進するに当たりましては、利用者とあと地域住民への周知が必要不可欠なものになっております。また、本事業については、周知を進めながら、地域人材の確保にも併せて努めてまいりたいと思います。また、本事業の運営を委託する事業者の方とも情報共有を行いながら、事業者と地域もつながりが持てるように努めてまいりたいと思います。

続きまして、(7)番、民間の活力を活用した多様なニーズへの対応の方策についてです。

児童が安心することのできる場を提供する必要があるため、多様化するニーズに両事業が応えるためにも、ハード面・ソフト面の両方を強化する必要があると思います。そのた

め、地域の活力と民間の活力の両方を取り入れながら、多様化するニーズに応えていきたいと思います。こちら、4番の見出しについては、説明は以上となります。お願いします。 (委員長)

ありがとうございました。それでは、それぞれどの場所でも構いませんので、御質問が あればお願いします。

(委員)

本行動計画の期間なのですけれども、令和5年から令和12年の7年間という前提の中で、 御説明いただいた放課後教室の実施なのですけれども、これはスピードを速めるというの はできないのでしょうか。つまり、9校あるものを令和12年までに1校ずつ、2校ずつ みたいな感じで進めてらっしゃるのですけれども、ここをスピードアップできる、できな い。その問題点、そこを御説明いただけますか。

(事務局)

ありがとうございます。今委員がおっしゃったとおり、この計画は令和12年度までの計画という形で作成させていただいております。市の事業は、放課後子どもプランだけではなく、様々な施策に基づいて、いろいろな事業を行っている中で、市としても、今後どのように予算を支出していくかという、財政推計というものを立てております。

財政推計を立てていく中で、放課後子どもプランをどのように設置していくかということを盛り込んでいるものもございますので、これを早めるには、その財政推計の見直しをするときに、協議がほかのところと必要となるような形になりますので、今のところの財政推計上、このようにやっていくということでしか、市でも記載ができないというところで御了承いただければなと思います。

ただ、委員がおっしゃるとおり、この事業を早く進めることは、今後市としての目的、 目標がどのように変わっていくかにもよって、これが早まる可能性はあるかなと思います ので、今のところはあるかもしれないし、ないかもしれないというところで、申し訳ない のですが、御説明をさせていただければなと思います。以上です。

(委員長)

よろしいですか。ほかにどうでしょう。

スピード感というのは、いつも話題になっているとは思うのですけれども、なかなか行かなくて。以前に、この打合せでも申し上げたかもしれませんが、令和9年度からは直営型はなくなるのです。これが本当にいいのかどうか。市としても大変だとは思うのですが、地域の中で子供を育てていくという意味では、お互いに地域の大人と子供の顔が分かる、見えるというような意味でも、直営廃止については疑問も残るというような気もいたします。その辺は、ほかの委員の方にも御説明はいただいたのかな。まだでしたら、お願いします。

(委員)

併せて質問もしたいのですけれども。今後の整備目標が示されていますが、令和9年からは直営がなくなるということは、令和5年から4年間で直営から委託へ移っていくのに、直営の2校はフェードアウトしていくような印象を持ったのですが、これはその2校にどういう形で説明されているのでしょうか。現状を知りたいです。また、自分も最終的には委託の方が、9校全部に広がったときにやりやすいだろうという印象は持っていますが、委託になった場合、コーディネーターや安全管理員は、その委託業者から出て、学習アドバイザーについては地域とかも入れながらということでした。またボランティアなんて話もありましたが、できれば自分はコーディネーターと安全管理員が委託で、そこにもうーつ地域協力員とか地域運営員のような項目で、ボランティアではなくて、1回の報酬も決めて、責任を持って関われる地域の方も入れていった方がいいのではないかと思います。委託業者は、1年は固定されていると先ほど説明がありましたが、2年目、3年目は委託業者が変わる可能性もありますし、地域の方はそうそう入れ替わることはないので、年度を超えたつながりということや今までのやり方も踏襲しながらなども考えて検討していただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。令和9年度に向けての説明というのは、この計画がまだ正式に決定しているわけではないので、そういった説明をまだしているわけではありませんが、この計画が正式に決定した段階で、徐々にそういう方向に行くよという話は進めていく必要があるかなと思います。実際に2校減らしたときに、新設校のところで増えるかというと、実際はそうではなくて、令和9年度のところは、ある程度学校の状況によっては、児童数がまだ減らないところもありますので、令和9年度で直営を委託に2校持っていって、そこから新設校を一つずつまた増やしていくというような計画を、今こちらで財政推計上考えているところです。

ただ、先ほども言いましたとおり、あくまでも今のところの財政推計上になっておりますので、この計画に基づいて、また変更になるおそれはありますので、そのときには随時計画の見直し、変更がされていく形になると思います。

委託の方式につきましては、特に地域協力員というのを設けてはいけないということは ございませんので、今御提案があった方法を市でも検討しながら、その地域で見守ってい ただける方々を中に入れるということは、とても大切だということは市も考えております ので、そういった方式を、今の委託の方法が絶対というわけではないので、それは見直し を随時しながらやっていければなと思います。ありがとうございます。

(委員長)

今のところで1校ずつ増やしていくということであれば、令和9年度は8校になります。 (事務局)

令和9年度は、新たな新設校はなく。直営のところを新たに委託にするという考えにな

りまして、令和10年度から、また新たに1校ずつ増やしていくという形になります。

(委員長)

では、9年度は新設なしと。でも、もし早められるとすれば、令和9年度の1校増やすというところかな。

(事務局)

そうですね。早められるとしたら、そこで1校増やせるかなという形になりますが、市の財政状況を踏まえながら、もしかしたら延びてしまう可能性もあるし、早まるかもしれないというところで、何とも言えない状況にはなっておりますが、今のところの財政推計上の計画という形にこれはなっております。

(委員長)

これで予算が通っていくという可能性が大きい。

(事務局)

確実に通るとは言い切れませんが、一応、このように生涯学習課としては、こういう計画で予算をやっていきたいということで、予算財政部局に出している資料の基となっております。

(委員長)

市長の御理解も得られている。

(事務局)

そうですね。財政推計なので、市長までもちろん内容は見ている状況になっております。

(委員長)

今の市長は、非常にそういう面では、この計画に対しては積極的であると。

(事務局)

そうですね、その辺は。

(委員長)

分かりました。入れなくていいですけれども。市長さんが変わったら変わっちゃうのかな。

(事務局)

そこについては、何とも言えないところです。やはり変われば変わる可能性もあります し、変わらなければ変わらないという形もあります。

(委員長)

ありがとうございます。皆さん、御意見ございませんか。ここは来年度からの大きなことです。どうぞ。

(委員)

既に御検討いただいているかもしれないのですけれども、子ども総合プランということで、児童クラブと子ども教室で一体型で運営していくということが目標だと思うので、児

童クラブも今5年契約とかで都度公募を出していると思うのですけれども、そこにできれば一緒にくっつけて、総合プランとしての公募を、財政推計に問題がなければ、3年後とか区切りのときに一体型の運営にしていくというのは、一つの大きな目標にできるのではないかなと思ったので、御提案というところで。

(事務局)

ありがとうございます。 7ページのところを御覧いただきたいのですが、今は途中のことに学童がなっているので、別で生涯学習課が契約をさせていただいているのですけれども、今後一体型で、今、委員がおっしゃっていただいたとおり、一体型で運営していくということなので、プロポーザルという形で今、学童を募集させていただいているのですが、その中で一体的にということは、もちろん検討はしていく予定ではおります。

(委員長)

よろしいですか。ほかにはどうでしょう。何か気づいたこと、あるいは、これからに向けての御要望など、一言ずつお話しいただけるとうれしいのですが。お話はしてくださっていると思うのですけれども、これは一体型のでは、おはなし会というのはないです。入れていないです。

(委員)

学童にということですね。「おはなしのたまてばこ」では、放課後子ども教室から依頼されて活動を入れさせていただいているので、学童のではない状況です。

少しだけ今年度の活動についてお話ししてもよろしいでしょうか。今年度2回呼んでいただきまして、7月7日の七夕の日に、紙芝居と七夕の飾りつけをしましたが、白井第二小学校の放課後子ども教室では1年生から4年生までいましたが、どの学年でも楽しめそうな企画をしたいなと思いまして。子供たちは非常に魚釣りが大好きなので、体育館にブルーシートを大きく広げて池に見立てたところに、七夕の飾りをお魚代わりに置いて、それを釣ってもらいました。あとは、プラスで折り紙だとかお花紙で飾りをつくって、最後には、小さい笹にそれぞれ自分のつくった飾りをつけて持って帰ってもらいました。

それで、私は、「おはなしのたまてばこ」としてボランティア活動もさせていただいているのですが、翌日に子供たちの反応を聞くことができました。七夕飾り持って帰ったらって言ったら、おうちの人も喜んでくれたって。おうちに飾りましたって言ってくれたりして、楽しんでもらえたのかなという、一つ、二つの意見でしたけれども、子供たちの感想を聞けました。あと、もう1回は、11月の中旬に大型紙芝居、私たちが手づくりしているのですけれども、図書室で大型紙芝居をさせていただいて、その後、折り紙の手裏剣を、またこれも魚釣りにしました。手裏剣をつくるときに、2枚折り紙必要なのですけれども、右側と左側にした手裏剣を二つ釣って、それを組み合わせると一つできるということで手裏剣をつくりまして、その後、的当てを楽しんで、手裏剣と的を一つずつ持ち帰るプレゼントにさせていただきました。これも後日談が拾えまして、1年生が来年度入学するこど

も園の子たちを招待する活動をしたときに、一つお店屋さんみたいなのをして、そこに寄ってくれた人に簡単な折り紙でプレゼントをそれぞれお店ごとにつくっていたのですけれども、1軒のお店に放課後子ども教室参加していた子が2人ほどいまして、その子たちが手裏剣の折り方を覚えていて、プレゼントを手裏剣にしてくれていましたので、少し貢献できたかなと思っています。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(委員)

希望というか、子ども教室に入りたいみたいな希望の人も多いみたいですので。今お話しいただいたような魚釣りとか、昔遊びというか、今、何もかもがデジタルになってしまって、新聞紙を使って新聞紙ボールとかって去年の実績に書いてありましたけれども、今、新聞もスマホで見たりとかする時代で、家に新聞が届かないというお宅も多いのかなと思っていて、こういう遊びは大事かなと。子供にしたら、お祭り的な感覚もあっての、こういう家では体験できないようなことができたら楽しいのではないかなと思います。なるべく残していきたいものではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございました。そうですね。伝統遊びみたいなものも伝えていってほしいな と思います。確かに新聞、今購読が減っているみたいですね。学生に新聞を使って課題出 すと、家では新聞取っていないのでと困りますという声があります。では、図書館に行っ て調べてやりなさいなんて言ったりはしますが。

時代も変わってきているのかもしれませんが、それでも大事にしていきたいものとか、 つないでいきたいものはあるかと思いますので、工夫して入れていってもらえたらなと思 います。ありがとうございました。いかがでしょうか。

(委員)

いろいろと意見は前回から言わせていただいておりますので。生涯学習課の方々は、私も白井市民大学、何年かやってお世話になりましたので、市民活動のネットワークというのは本当によく分かってらっしゃる。ボランティアもどれだけいらっしゃるかというのも、よく把握してらっしゃるし、まちサポの人たちの団体もよく知ってらっしゃる。だから、具体的にもっとそれを進めていくということは、我々が言うよりも、よく御存じなのだろうと思います。その心象の中で接触をしながら、少しずつ入れられているのかなと思っています。だから、そういったことは十分分かった上で、行動してらっしゃるというところが非常によく見えます。それともう一つ、そうは言いながらもこの一体型の委託というのですが、私も同意見で、民間に早く移譲したがいいと思います。そこで当然、役所としてもそこを監視しながら、または、民間の方々の意見を多少反映させながらもぜひやっていただきたい。かなり活動はよくなるはずだと勝手に思っていますので、いろいろな分野で。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。では、いかがでしょうか。

(委員)

今日、今後の放課後子ども教室の整備目標が出されたのですけれども、令和11年までに100%になるということで、私ももともと教育現場の人間ですので、これは子供たちにとって大変ありがたいなというふうに思います。今の子供たちには、三つの「ま」がないと言われていて、「ま」というのは「間」という字ですけれども、一つは仲間の「間」、仲間、それから時間、そして空間が今の子供たちはなくなってきているよというふうによく言われているのですけれども。まさに子ども教室は、この三つの「間」を担保できている。仲間が集まり、そして仲間と触れ合う時間があり、その場所もありということで、大変子どもたちの成長にとって、よい取り組みだなというふうに思っていますので、ぜひこれは着実に進めていただければありがたいなというふうに思います。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。お願いします。

(委員)

前回出席していなかったので、今回改めて資料見させてもらって、プログラムが、自分が見てもすごい楽しそうなのがいっぱいあって、ぜひ白井市内の御家庭に、こういうことやっているのだよというのが、もっと知れわたるといいと思いました。ただ、そうすると、希望者がもっと増えて、定員の関係で入れない子も増えるから、それはそれでジレンマですが、とてもいい取組だと思うので、このまま推進してほしいなと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。お願いします。

(委員)

では、先ほどの繰り返しになってしまうのですけれども、令和9年で直営から委託に切り替わっていくことを踏まえて、今直営でやられてきた白井第二小学校と大山口小学校の放課後子ども教室は、白井の一つある意味財産であると思うので、ここは令和9年度で切り替わるというイメージよりは、令和5年から9年までかけて、うまく融合していく。そのようなイメージで、地域にどう協力者を求めていくかというノウハウは、この2校は持っているわけですから、そこをうまく融合していくという、そのようなイメージで取り組んでいただけたらなという感想です。ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございます。御意見を頂戴いたしましたけれども、私からすみません。(5) のところの特別な配慮を必要とする。特別な配慮とは何なのか。様々だと思いますけれども、ただ、こういう児童が増えていると言ったら変ですけれども、増えているのか、私た

ちが探し出しているのか分からない面もあるのですけれども、そういう方でも、とにかく 広く参加していただく、仲間つくりをしてもらう、周囲の人間の理解を深めていただくと いう意味では、大事なところだと思うのです。そうなると、日常を見てくださっているク ラスの担任の先生との連携というか、そういうのを考えていかなくてはいけないと思いま す。日常どうであるのか。週1回だけの把握では難しい面もあるかと思いますので、担当 の先生に御協力いただきながら、その場にいてくださいということではもちろんないです けれども、どういうお子さんであるのかということを知っておく必要があるのかなと思い ます。ぜひその辺も考えていただければと思います。

それから、以前に流しそうめん大会をやったということで、コロナ禍でもありますから、 今はうまくいかないかもしれませんが、どこか休暇中の1日使って、放課後子どもフェス ティバルではないですけれども、全ての放課後クラブの生徒が、あちこちの生徒が集まっ てきて、何か一緒に楽しめるような、親御さんもぜひ参加してください。御兄弟もどうぞ と、アピールも兼ねて、そういう企画ができたらいいなとは思います。夏休み、流しそう めんでもいいですし、スイカ割りでもいいですし、それこそ何かを釣る。釣り大会ですね。 景品つきでやるとか、予算もあると思いますが、にぎやかなところもあってもいいのかな と思ったりもします。よかったら考えてみてください。

何にしても、人と金が重要だと思います。見たら、船橋市すごいですね。4億7,38 1万。4億。船橋市だと学校数も違うでしょうし、人数も違うと思いますが、そんなに出せるところもあるんですね。でも白井市は恵まれていると思います。これだけやってもらえる学校があるということですから。

(委員)

白井市は結構ボランティアも活動していますから。先生、今おっしゃった流しそうめんとかそういうのは、平塚分校で環境塾がやっていますから、夏休みの間も親子で集まって、そこで田植えをやったり、収穫祭もやったりいろいろなことやっています。だから、結構そういう活動は、ほかのところと比べると活発ではないかと思うのです。

(委員長)

ぜひ進めていただいて。また、皆さんでナシ狩りをしていただくというのもいいのかも しれませんし、一緒に何かやっていただくというのが、特に親子でやっていただくという ことも、ぜひやっていただきたいと思うのですが。

ただ、先ほど最初に、避難訓練みたいなことを言ましたが、学校ではもちろんなさっているわけですから、ただクラスも関係なく、学年も関係なく、遊んでいるところでやるという体験はないかと思います。学校での避難訓練は、クラスごとに移動したりする活動です。

(委員)

クラスごとの移動以外にも、いろいろなケースでやっています。

(委員長)

いろいろやっていますか。みんな遊んでいる場でも行う避難訓練などもありますか。

(委員)

あります。

(委員長)

分かりました。しつこいようですが、一応入れていただいて、避難訓練も考えていただいて、やっていただければと思います。ありがとうございました。それでは、5番の推進体制についてお願いします。

(事務局)

では、最後の資料のページになります。5番、白井市における推進体制といたしまして、 こちらの計画を策定するために、この本委員会を設置したことですとか、あとは、今後の 進捗管理や審議内容について掲載をさせていただきました。簡単でございますが、説明は 以上になります。

(委員長)

ありがとうございます。まだ、もう少し長い時間かけて、皆さんに御協力いただきながらやっていかなくてはいけないと思いますが、全体的に、今日の会議を振り返って、何か御意見などございますか。特になければ、最後に、行動計画の策定スケジュールについて、お願いします。

(事務局)

この行動計画の策定スケジュールということで、議題3の資料につけさせていただきました。今回の会議終了後に、行動計画の策定スケジュールとして、関係部署ですとか、パブリックコメントを実施させていただきながら、計画の策定を進めさせていただき、もう一度、委員会に諮り皆様から意見をいただき、関係部署へ報告をさせていただきます。最後は市民へ公表という流れになっております。説明は以上になります。

(委員長)

ありがとうございます。そうすると、年度内にもう1回ここで何か提案があってやるということですか。

(事務局)

年度内は、3月ですので行うのは難しいですが、次年度に、対面でやるか、書面でやるかというのはまた別ですが、この後、いろいろと本計画について関係部署に聞きますので、最終的な案が出来上がりましたら、皆様にもう一度諮らせていただいて、最終的に決定という形の流れに進めさせていただきます。

(委員長)

今、どの段階ではというと。

(事務局)

今は、一番先頭のところの前ですね。

(委員長)

庁内策定委員へ諮るというところですね。

(事務局)

はい、そうです。ここからはスピードアップをして、やっていきたいと思いますので、 来年度に入ってしまうかもしれませんが、早いうちに決定したいと思います。

(委員長)

分かりました。ありがとうございます。では、その際に皆さん御協力いただきたいと思います。では、こちらで議事は以上にしたいと思います。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。では、以上で令和4年度第2回白井市放課後子どもプラン推進委員会会議を閉会いたします。委員の皆様、本日はお忙しい中、会議へ御出席くださりありがとうございました。